

事 務 連 絡
令和 5 年 4 月 7 日

各保育施設長様

世田谷区子ども・若者部
保育課長 伊藤 祐二
副参事 大里 貴代美

「学校等欠席者・感染症情報収集システム」について（加入ご案内）

日頃より本区保育行政に格別のご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

世田谷区では、下記のとおり、区内の保育施設を対象に「学校等欠席者・感染症情報収集システム」（平成29年4月より日本学校保健会の運用）を導入しております。

区内保育施設の感染症情報を、より正確に早期に把握し情報共有することができます。貴園でもご加入頂き、感染症の予防指導等の早期対応にご活用頂きますよう、お願い申し上げます。

記

1 目 的

免疫力も体力もまだ十分ではない乳幼児の健康を守るため、感染症を早期発見し早期対応することは、感染拡大を防ぎ、重症化を抑えるためにとっても重要です。保育施設・保健所・園医・保育課が連携し感染症の発生状況と流行状況を把握し、早期対応を行うために、地域内でのリアルタイムの「学校等欠席者・感染症情報収集システム」を実施します。

2 効 果

- (1) 毎日の欠席状況の入力により、施設内で普段と違う欠席者の状況を早期に探知でき、早期対応につながります。
- (2) 中学校区（中学校の学区域）毎の流行状況（感染症発生園の特定はできないよう配慮しています）がリアルタイムで把握できます。
- (3) 園医・保健所・保育課と同じシステムで情報を共有できるため、連携してまん延防止対策を迅速に行うことができます。
- (4) 保健所感染症対策課においても入力状況の確認をしています。「お知らせ」画面を通じて最新の情報提供や注意喚起を受け取ることができます。
- (5) 感染症に関する月報資料が、システムで容易に集計・作成でき、おたよりなど保護者にリアルタイムに情報を伝えることができます。

3 導入にあたって

システムの詳細については、インターネットで「学校保健ポータルサイト」と検索しご確認ください。

また、お申し込みいただいてから、実際にシステムが運用できるようになるのは、3～4か月後の見込みとなります。

登録終了後、付与された園ごとのIDとパスワードを保育課よりお知らせいたします。ID・パスワード付与後は、各園で初期登録を行い、運用開始となります。

4 申し込み方法

導入を希望する場合は、令和5年5月10日(水)までに保育課へご連絡ください。
保育園名、担当者氏名、保育園住所、ご連絡先(電話)をお知らせください。

5 申込先

世田谷区子ども・若者部保育課 保育育成支援担当
電話：03-5432-2319

担当 子ども・若者部保育課 保育育成支援担当
増本・神谷
電話 03-5432-2319